

様

令和8年度 県の施策等に関する重点要望事項



佐世保市
佐世保市議会

佐世保市政の推進につきましては、かねてから格別の御指導、御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、2050年の総人口は全国で17%の減少に対し、本市はそれを大きく上回る30%以上の減少、また、人口減少速度も前回推計時（H30）と比較して、本市は10年前倒しになると推計されており、人口減少対策や地域経済の活性化が喫緊の課題となっております。

本市では、様々な施策を通じて課題の解決に取り組んでおりますが、国策に協力し、原子力船「むつ」の修理を受け入れたにもかかわらず、九州新幹線西九州ルートは佐世保を通らない短絡ルートとなり、さらに、活性化につながる起爆剤として期待していた特定複合観光施設（IR）については不認定の決定が下されるなど、本市を取り巻く環境は依然として大変厳しいものとなっております。

県北地域の中心都市である本市はもとより県北地域全体の今後の発展のためには、新たな経済活性化策を県市連携により展開する必要がございますが、その効果を十分に、かつ効果的に波及させるためにも、これまでの長年にわたる要望事項について、確実かつ早期に実現させることが必要不可欠であります。

また、本市には、米軍及び海上・陸上自衛隊の基地等が所在し、かつ有人国境離島を有しているなど、我が国の安全保障において非常に重要な役割を果たしておりますが、その性質上、市単独では解決できない課題が山積しております。

以下に掲げる令和8年度における要望事項は地域活性化に欠かせないものでございますので、県におかれましては、これらの課題を共有いただき、事業の推進はもとより、財源的な支援、国への働きかけをあわせ、その確実かつ早期の実現につきまして、格段の御高配を賜りますよう切にお願い申し上げます。

令和7年6月

佐世保市長

宮島 大典

佐世保市議会議長

久野 秀敏

目次

※・・・「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事業

最重点課題	ページ
生活基盤関連事項	
1 石木ダムの建設促進 ※	1
基地関連事項	
2 佐世保港におけるすみ分けの推進	3
3 陸上自衛隊早岐射撃場の覆道式化による整備	5
4 防衛生産基盤強化法の適用等	6
5 崎辺地区等における防衛施設整備の更なる推進	7
6 米国原子力艦の寄港に係る諸問題	8
7 前畑崎辺道路の整備促進 ※	9
国際クルーズ拠点港関連事項	
8 佐世保港におけるクルーズ船受入体制に対する支援	10
9 佐世保港国際クルーズ拠点整備に関連する道路整備 ※	11
経済・観光関連事項	
10 企業誘致の推進	12
主要交通網関連事項	
11 西九州自動車道の整備促進 ※	13
12 一般国道205号の整備促進 ※	14
13 一般国道35号及び周辺交差点の整備促進 ※	15
14 J R 佐世保線等の輸送改善	16
15 地域の足であるバス等に対する支援の拡充	17
保健福祉関連事項	
16 佐世保地域の医師等医療人材の確保	18
農林水産関連事項	
17 佐世保市と畜場への支援	20

最重点課題	ページ
18 離島における家畜診療所の体制整備	21
離島関連事項	
19 有人国境離島法の延長等に向けた要望活動と先導的役割の取組	22

重点課題	ページ
離島地域の振興	
20 離島地域の医療対策の充実	23
農林水産業の充実	
21 鳥獣被害防止対策事業の推進	23
22 江上地区における農地湛水被害防止対策の実施 ※	24
保健・福祉・医療の充実	
23 子ども発達センター「療育部門」への支援	24
安全を支える環境整備	
24 急傾斜地崩壊対策事業の整備促進 ※	25
25 二級河川の整備促進 ※	25
26 相浦警察署統合後の地域の安全安心の確保	26
教育・文化の充実	
27 県北地域における文化芸術の振興	26
28 県立武道館の機能拡充	27
快適な生活と交流を支える基盤整備	
29 幹線道路の整備促進 ※	28
30 地域鉄道「松浦鉄道」の施設整備推進及び運転士不足に対応した支援策の充実 ※	29
31 離島航路の確保・維持	29

本市の最重点課題



佐世保港

1 石木ダムの建設促進①

要望事項

1 石木ダムの早期完成に対する取り組み及び渇水時の支援

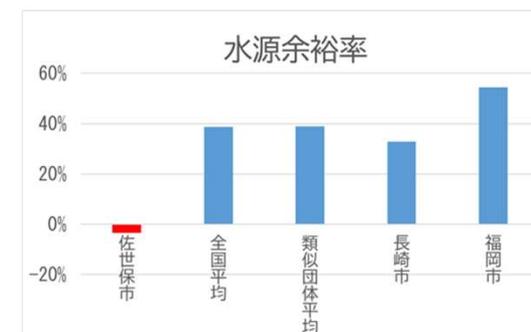
現状・課題

- 本市は、市政施行以来、深刻な水源不足に悩まされており、幾度も給水制限の実施に至り、およそ2年に一度は節水を呼びかける等の渇水対策を余儀なくされている状況にあり、市民生活のほか地域経済活動や市政の維持・発展において大きな制約となっている。
- そのような中、本市では令和4年度に給水制限の実施を見据えた渇水対策の実施を余儀なくされるなど、依然として厳しい水事情に置かれている。
- 本市の既存の6つのダム(取水設備)は、いずれも耐用年数を大幅に経過しており、老朽化が著しく進行しているが、その改修には長期の運用休止期間を伴うため、水源不足の現状では工事の着手が困難な状況である。老朽ダムの改修は喫緊の課題となっており、令和6年度に10度目となる工期延長を行った石木ダム建設事業は、令和14年度完成予定となっており、一層の県市の連携のもと、確実な進捗を得る必要がある。

《水源不足の状況》

全国平均、人口規模類似団体23団体平均、長崎市及び福岡市との比較。

- 水源余裕率
保有している水源に全く余裕がない。



※水源余裕率を示すこの表は、全国的な統計を行っている「水道事業ガイドライン」の中で直近のものです。(平成26年度)

※本市の水源余裕率は、全国的な統計の直近値であるH26で-10.1%、H26以降の最低値でH27の-55.38%、現在の直近の過去3か年の数値もすべて0%を下回っている状況です。

<参考>本市の水源余裕率

年度	余裕率
H26 (全国統計記載最終年度)	-10.1%
H27 (H26以降最低値年度)	-55.38%
R3	-0.74%
R4 (直近3ヶ年度)	-12.8%
R5	-1.64%

昭和54年(当初完成予定年度)以降の渇水対策

《給水制限》

平成6～7年度

- ・制限期間264日間
- ・最大連続43時間断水

平成17年度

- ・制限期間8日間
- ・減圧給水制限

平成19年度

- ・制限期間160日間
- ・減圧給水制限

《節水広報等》

昭和57年度、昭和58年度、昭和59年度、昭和60年度、昭和61年度、昭和62年度、平成元年度、平成4年度、平成7年度、平成9年度、平成10年度、平成15年度、平成16年度、平成23年度、平成25年度、平成30年度、令和4年度



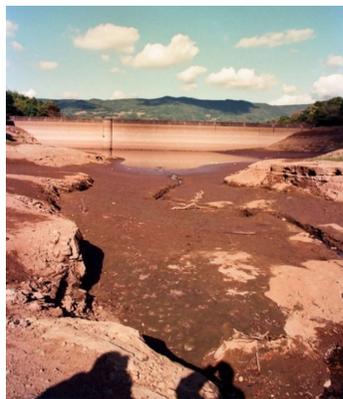
1 石木ダムの建設促進②

現状・課題

- 既存ダムの取水設備の老朽化が著しく進行しており、更新・改修及び堆砂浚渫が喫緊の課題となっているが、水源不足の状況下において、容易に着手できない状況にある。

《老朽ダムの現況》 著しい老朽化のほか、有効貯水量が堆砂によって一部侵食

	建築年次	経過年数	設備の耐用年数
山の田ダム	明治40年	117年	40年
転石ダム	昭和2年	97年	
菰田ダム	昭和15年	84年	
相当ダム	昭和19年	80年	
川谷ダム	昭和30年	69年	
下の原ダム	昭和43年	56年	



《平成6年の渇水状況》 市民生活、地域経済、防災活動、教育等のあらゆる面に大きな影響



その他、
学校給食、
プール閉鎖、
イベント中止、
公園トイレの
閉鎖など

事業の経過

- ・ 昭和50年 事業参画（長崎県が治水事業として調査していた事業に、利水事業として参画）
- ・ 平成9年 補償基準締結（地権者団体と補償基準と締結。以降、全67世帯のうち54世帯が移転）
- ・ 平成21年 事業認定申請
- ・ 平成21年～平成24年 ダム検証（事業継続の判断を受ける）
- ・ 平成25年 事業認定告示
- ・ 平成26年 収用裁決申請（以降、令和元年までに全用地の権利取得を完了）
- ・ 平成27年～令和2年 事業認定取消訴訟（行政側の主張を支持する最高裁の決定）
- ・ 平成29年～令和4年 工事差止訴訟（同上）
- ・ 令和3年9月～ ダム本体工（基礎掘削）に着工

2 佐世保港におけるすみ分けの推進①

(所管) 危機管理部、水産部

要望事項

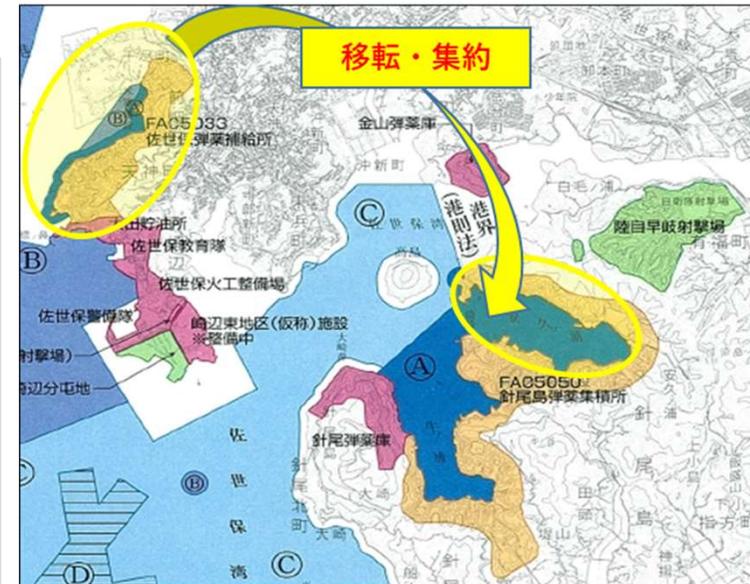
- 1 佐世保弾薬補給所（前畑弾薬庫）の移転・返還の早期実現に係る国への働きかけ
 - 1-1 前畑弾薬庫の移設先の施設配置案の早期決定並びに埋立工事・埠頭等整備の早期着手
 - 1-2 針尾島弾薬集積所への移転・集約に係る埋立土砂の採取場所

現状・課題

- 基地問題の最重要課題である前畑弾薬庫の移転・返還については、昭和46年以来強く要望し続けており、平成30年には「前畑弾薬庫跡地利用構想」を策定し、跡地利用に関する考え方も示している。
- 前畑弾薬庫は、針尾島弾薬集積所の施設・区域内で隣接する水域である安久ノ浦（あくのうら）湾の埋め立てにより生じる土地を含む部分に移転・集約した後、その跡地が返還されることが、平成23年1月、日米合同委員会で基本合意されているが、未だ工事着工に至っておらず、具体の返還時期も不透明な状況。
- 針尾島弾薬集積所への移転・集約について、苦渋の決断により御理解いただき、条件を付して御協力いただいている関係地域・団体からは、移設事業の長期化によって、苦渋の決断を行った当時の事情を知らない地元関係者が増えたことに伴い、地域が同じ思いを保ったまま「移設事業へ理解と協力」を続けることの難しさを示唆されている。
- 安久ノ浦湾の埋め立てには相当量の土砂が必要と見込まれるなか、針尾島弾薬集積所の隣接及び近傍には、広大な国有地、佐世保市有地、民有地が一団の土地として存在している。

要望内容

- 県におかれても本市の実状をご理解いただき、一日も早い事業進捗に係る国への働きかけについて多大なる御支援をお願いする。
- 安久ノ浦湾の埋め立てにあたり、工期短縮等の観点から、針尾島弾薬集積所の隣接及び近傍の一団の土地を埋立土砂の採取場所とすることについて、国への働きかけ等、ご高配をお願いする。



- 赤色実線は、針尾島弾薬集積所の敷地境界線
- 青色破線は、「大まかな目安」としての土地所在関係
- 黄色実線は、移設に係る工事用道路ルート（佐世保市想定ルート）

(地図出典: Google Map)

2 佐世保港におけるすみ分けの推進②

要望事項

(所管) 危機管理部、水産部

2 前畑弾薬庫以外の米軍提供施設の返還等に係る国への働きかけ

要望内容

- 前畑弾薬庫以外の下記の米軍提供施設の返還等を国に求める。
 - ・ 日米合同委員会において日本側への返還に係る基本合意がなされている旧米海軍専用鉄道側線（旧ジョスコ線）（佐世保重工業(株)東門・西門間）の返還。
 - ・ 本市の事業者の活動へ特に影響がある施設である立神港区第1号～第5号岸壁（ただし、既に返還されている部分は除く）。
 - ・ 佐世保港（佐世保港区）制限水域の返還（緩和を含む。）。
 - ・ 米軍に優先使用権が付されている佐世保重工業(株)第3ドックに係る使用協定の見直し。

3 制限水域に係る諸問題への取り組みに係る国への働きかけ

3-1 佐世保港の整備に関する取扱及び特別な措置

3-2 港内制限水域における漁業者の生活安定の取組

現状・課題

- 佐世保港において、約3.4km²に及ぶ佐世保港区は、その80%以上が、24時間、365日、立ち入り禁止など各種の制限が設定されている米軍の制限水域となっている。
- とりわけ、漁業活動にも大きな支障をきたしている。

要望内容

- 佐世保港の特殊性に鑑み、当該水域の返還までの間は佐世保港に必要となる様々な整備（工事）について、国が直接行えるといった特別な措置を講じる制度の創設を要望する。
- 漁業者からは、提供水域における各種制限の設定で、自由に漁労ができないことに対する漁業損失補償という制度ではなく、生活保障的なものを求める声が多いことから、制度の改善、見直しなどを要望する。

3 陸上自衛隊早岐射撃場の覆道式化による整備

(所管) 危機管理部

要望事項

1 屋外型である陸上自衛隊早岐射撃場の覆道式（屋内型）による整備に係る国への働きかけ

現状・課題

【射撃場概要】

- 面積 約77.1ha
- 射場（屋外型） 300m射場（200m射場、100ヤード射場を兼ねる）、25m射場
- 管理部隊（相浦駐屯地業務隊）
- 使用部隊（主は水陸機動団、市外在住部隊や県警等の使用もあり）

【現状】

- 訓練頻度 令和元年度：231日、令和2年度：161日、令和3年度：174日、令和4年度：123日、令和5年度：143日、令和6年度：149日
- 訓練内容 水陸機動団が主たる部隊となり、連射訓練等の従来より激しい音が発生
- 地域要望 早岐射撃場自体の移転要望が同射撃場周辺の地区自治協議会等から提出

【課題】

- 地域住民からの現状の騒音苦情等に対する解決には至っていない。



(地図出典: Google Earth)

要望内容

【要望進捗（成果）】

- 前畑弾薬庫移設事業に係る「工事用道路（アクセス道路）の建設に伴う早岐射撃場内の射場移転に係る土壌汚染調査」に要する経費として、契約ベースで約1億3千万円が令和7年度に予算化（※土壌汚染調査・・・令和7年度から8年度の2か年で実施）。

【要望内容】

- 令和7年度政府予算計上後は、完成というゴールに可能な限り早期にたどり着けるよう、国に対し切れ目なく本事業を推進していくよう求めていく。

【覆道式化のメリット】

- 周辺の安全性向上（弾丸等が場外に飛び出す可能性を減少）
- 周辺環境への配慮（騒音低減）
- 外部（気象等）干渉の低減（ほぼフルタイムで射撃訓練可能）



(出典: 東海防衛支局HP / 日野基本射撃場)



(佐世保市撮影 / 高知駐屯地)

4 防衛生産基盤強化法の適用等

(所管) 産業労働部・危機管理部

要望事項

- 1 艦船修理に必要な造船所施設に対する防衛生産基盤強化法の適用に係る国への働きかけ
- 2 「乗員用施設（宿泊施設など）」を対象とした支援制度の検討に係る国への働きかけ
- 3 佐世保市における「米海軍艦船の共同維持整備拠点」の実現に向けた取組みに係る国への働きかけ

現状・課題

- 装備品等の安定的な製造等を確保するため「防衛省が調達する装備品等の開発及び生産のための基盤強化に関する法律（防衛生産基盤強化法）」が令和5年10月1日施行された。
- 令和7年度に「防衛装備品の生産基盤強化のための体制整備事業」として256億円が予算化（うち「製造工程効率化」の予算額：205億円）。
- 艦船修理に必要な造船所のクレーン等の更新は高額であるため、老朽化していても更新できず効率化が図りにくいため防衛生産基盤強化法の適用を受けることができるように防衛装備庁と調整を進めている。
- 艦船修理を請け負った場合に乗員宿泊等の施設（ドックハウス、賄所）が必要になる。
- 令和6年4月の日米首脳会談で、前方展開された米海軍艦船を日本の民間施設において共同維持整備できる仕組みを整えることに合意したことを受け、同年6月、艦船整備作業部会が開催され、今後、具体的な仕組みや協力のあり方について協議していくことが確認されたが、現時点では日本における発注量が分からず当該事業への投資が難しい。

要望内容

- クレーン等の高額な造船所施設整備の更新に対する防衛生産基盤強化法の適用の実現に係る国への働きかけ。
- 乗員用施設（ドックハウス、賄所）などの間接的な施設の整備に対する支援制度の検討に係る国への働きかけ。
- 米海軍艦船の日本での修理・検査等の物量について、日米間での早急な確認に係る国への働きかけ。
- 米海軍艦船が配備されている佐世保市が米軍艦船の共同維持整備拠点となるための米軍艦船修理に必要な受電施設等整備の支援に係る国への働きかけ。



(地図出典：Google Earth)

5 崎辺地区等における防衛施設整備の更なる推進

要望事項

(所管) 危機管理部

- 1 崎辺東地区の施設整備の円滑な推進、周辺地域住民の生活環境への配慮及び適時・適切な説明会の実施に係る国への働きかけ
- 2 崎辺分屯地の海上訓練施設の整備推進に係る国への働きかけ
- 3 崎辺地区等における海上自衛隊の係留施設の更なる拡充に係る早期検討に係る国への働きかけ



現状・課題

- 崎辺東地区では、大規模係留施設等の整備が進捗中であり、令和7年度に棧橋の整備、埋め立て及び浚渫等の整備に要する費用として約255億円が予算化されている。また、工事用車両の通行増加による周辺地域住民の生活環境への影響が懸念されている。
- 崎辺分屯地では、水陸両用車部隊の機能を維持するために海上訓練施設等の整備が必要である（R4.3 海上訓練施設等の実施設計完了）。
- 将来の安全保障環境を考慮すれば、後方支援拠点としての佐世保地区の重要性は更に高まることから、佐世保港のすみ分けにもつながる係留施設の更なる拡充に係る早期検討が必要である。

経緯・概要（予算反映状況）等

- H26.3 自衛隊から本市に崎辺地区の利活用構想が示される
- H27.8 日米合同委員会において崎辺東側の返還が条件付で合意
- H27.12 国と佐世保重工業(株)が土地売買契約を締結
- H30.3.27 陸上自衛隊水陸機動団新編（相浦駐屯地）
- H31.3.26 水陸機動団隷下の水陸両用車部隊を配備した崎辺分屯地開設
- R3.11.18 崎辺東地区における大規模係留施設等の工事に着手
- R4.3 崎辺分屯地海上訓練施設等の実施設計等が完了
- R6.4 崎辺東地区陸上施設（火薬庫等）の一部運用開始



(出典:防衛省)

6 米国原子力艦の寄港に係る諸問題

(所管) 危機管理部

要望事項

- 1 原子力艦の原子力機関に事故または異常が発生した場合には早期段階で当該艦船を港外（遠隔地）に移動させることを米側に求めることに係る国への働きかけ
- 2 原子力艦の原子力防災訓練への米軍の参加に係る国への働きかけ
- 3 米国原子力潜水艦寄港における事前通報非公表措置の解除に係る国への働きかけ

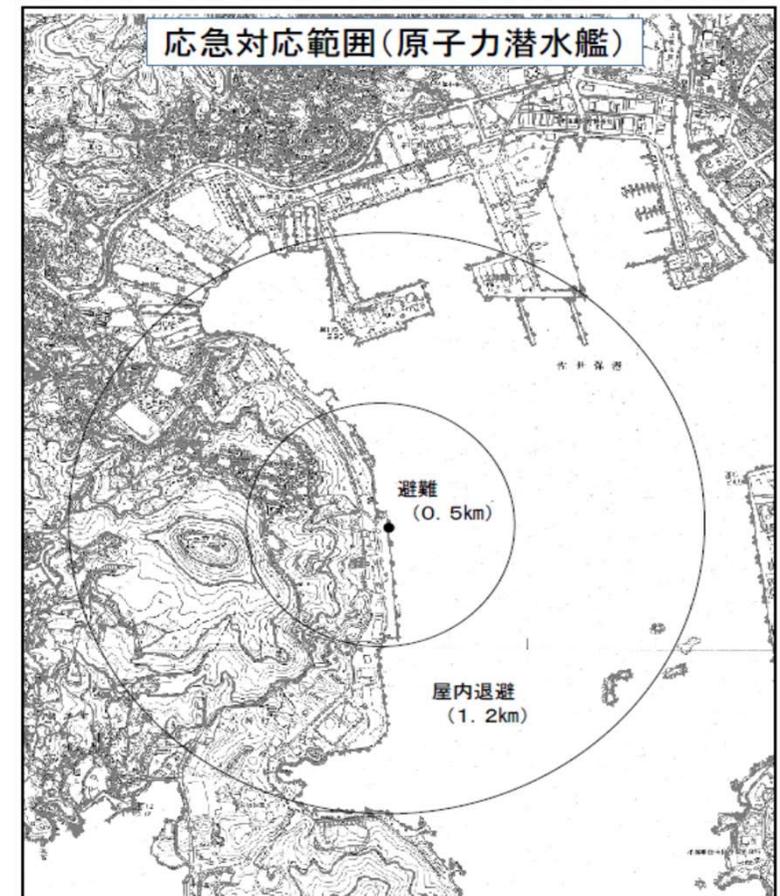
現状・課題

【現状】

- 国の「原子力艦の原子力災害対策マニュアル」では、原子力潜水艦の原子力機関に事故が起きた際、停泊場所から半径500m圏内が避難を要する範囲となっており、佐世保港内で接岸する赤崎岸壁の半径500m圏内には約200人が居住しているほか、高齢者施設等も所在するなど、ここで生活する市民の安全安心の確保が必要。
- 原子力艦の原子力機関に不測の事態が起きた場合、当該艦船を遠方に移動させることが、寄港地の住民の安全性を高めるものであることは明確であり、しかも、米国の原子力艦が寄港するオーストラリアでは、寄港受入れを検討する際の指針として、原子力空母は発災後2時間以内、原子力潜水艦は発災後24時間以内に港外（遠隔地）へ移動させることが示されている。
- 国のマニュアルに基づき本市が行っている原子力艦の原子力防災訓練の実効性を高めるため、米軍に対し訓練への参加を求めているが実現していない。
- 平成13年9月の米国における同時多発テロを契機に政府からの要請を受け、米原潜の寄港に係る事前通報内容の公表を差控えたが、その措置が今日まで継続している。

【課題】

- 原子力艦船は高い安全性を確保して運用しており、危険性はないという米側の認識があり、日米間で安全性に対する認識の相違から平行線となっている。



(出典)佐世保市地域防災計画

7 前畑崎辺道路の整備促進

要望事項

1 早期完成に向けた重点的な予算配分に係る国への働きかけ（防衛補助8条事業）

現状・課題

- 崎辺西地区：平成31年3月に陸上自衛隊崎辺分屯地開設
崎辺東地区：海上自衛隊大規模係留施設等整備中。佐世保教育隊・警備隊等が既存施設拡充中
- 一方で、近隣交通環境は道路狭隘で、住民車両・歩行者・防衛関係車両が混在・輻輳。沿線には住宅密集、小学校・中学校も所在（通学時事故等が大きな懸念）。
- 今後、自衛隊がその機能を十分に発揮する上で、また、自衛隊の運用に対する地元の理解を深める上でも、前畑崎辺道路の早急な整備・完成が必要。
- 一方で、整備区域内で不安定な地盤が確認され、周辺家屋への影響が生じている。引き続き、安全性を最優先に適切な対応が必要。

要望内容

- 令和8年度前畑崎辺道路事業に係る防衛8条事業補助の十分な予算配分（内示）に係る国への働きかけ

事業の内容

前畑崎辺道路（まえはたさきべどうろ）
 {市道 大黒崎辺町線(だいくさきべちょうせん)}
 路線延長：L = 2, 840 m (国費対象：L = 2, 260 m)

補助率：7/10
 単位：千円

年度	H29～R7 (見込み)	8年度(要求)	9年度以降	合計
全体事業費	7,443,632	446,341	1,339,930	9,229,903
補助対象事業費	6,788,055	400,911	988,034	8,177,000
国費	4,751,635	280,636	691,623	5,723,894



8 佐世保港におけるクルーズ船受入体制に対する支援

(所管) 文化観光国際部

要望事項

1 佐世保港を起点とした経済効果の向上並びにクルーズ客船増加に伴う受入体制に対する支援

現状・課題

- 浦頭並びに三浦地区における寄港増加が見込まれる中、寄港時に毎回実施する歓送迎イベントや、クルーズ客船ごとに国籍が異なる乗船客並びにクルーのための通訳の配置など、船社から必要な最低限の対応が求められており、誘致と両輪で対応すべき重要な課題である。
- 佐世保港に寄港するクルーズ客船からのニーズに対する対応並びに満足度の向上は、今後の寄港に大きな影響を与えることが考えられ、現状における対応が非常に重要である。
- 上記課題を解決することによって、クルーズ船社並びに旅行社から“選ばれる港”になり、将来的に継続したクルーズ客船の寄港に繋がることから、受入に対する重点的な対応が求められる。



通訳による観光案内対応



初寄港セレモニー



お見送りイベント



お見送りイベント

寄港回数	2022	2023	2024
総寄港回数	6	20	72
うち日本船籍	6	2	0
うち外国船籍	0	18	72
うち中国発着 (主に中国人)	0	5	56
うち日本発着他 (主に欧米人)	0	7	6
うち韓国発着 (主に韓国人)	0	1	4
うち台湾発着 (主に台湾人)	0	1	3
うち 主に日本人	0	4	3
外国船籍クルーズのうち 外国語対応が必要な割合	0%	77.8%	95.8%

9 佐世保港国際クルーズ拠点整備に関連する道路整備

「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事項

(所管) 土木部

要望事項

- 1 一般県道俵ヶ浦日野線（赤崎工区）の整備促進
- 2 一般国道202号（浦頭交差点～西海パールライン入口交差点間）の4車線化の整備促進

現状・課題



10 企業誘致の推進

(所管) 産業労働部

要望事項

- 1 県・市一体となった企業誘致活動の促進
 - 1-1 佐世保相浦工業団地の早期分譲
 - 1-2 設計・開発を含むオフィス系企業の誘致

現状・課題

1 県・市一体となった企業誘致活動の促進

長崎県産業振興財団への市職員派遣や、財団職員と市職員の同行による企業訪問などを継続し、連携に努めている。

1-1 佐世保相浦工業団地の早期分譲

製造業の企業誘致のため「佐世保相浦工業団地（約6ha）」を整備し、令和元年10月から分譲を開始。立地実現に向け最優先に取り組んでいるが、立地には至っていない。

1-2 設計・開発を含むオフィス系企業の誘致

市内には高等専門学校や複数の工業高校が所在することから、将来、製造業の生産拠点への展開が期待される設計・開発を行う企業や、他の職種と比較して有効求人倍率が低い事務系職種などオフィス系企業の誘致活動に継続して取り組んでいる。

経緯・概要（予算反映状況）等

- ・平成18年9月 佐世保市企業立地促進条例の制定（奨励金制度開始）
- ・平成19年4月 長崎県産業振興財団に職員を派遣開始（現在も継続）
- ・平成29年4月 民間事業者に対するオフィスビル整備促進奨励金の新設
- ・令和元年10月 佐世保相浦工業団地の分譲開始
- ・令和3年4月 上記奨励金制度を活用した民間事業者によるオフィスビル供用開始

◇ 佐世保相浦工業団地整備事業（工場立地イメージ図）



11 西九州自動車道の整備促進

「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事項

(所管) 土木部

要望事項

- 1 佐世保道路 (佐世保中央IC～佐世保大塔IC) の4車線化の整備促進
- 2 佐世保大塔IC周辺の渋滞対策の早期実施
- 3 松浦佐々道路 (松浦IC～佐々IC) の整備促進
- 4 武雄佐世保道路 (武雄南IC～佐世保大塔IC) 4車線化の早期着工
- 5 武雄佐世保道路4車線化に合わせた休憩施設の設置

現状・課題

【整備促進】
松浦佐々道路 (L=19.1km)

(ポイント)

- 近年約120億円程度の予算で推移
- 引き続き早期供用へ向けた整備を要望
- 松浦IC～平戸IC R7供用開始

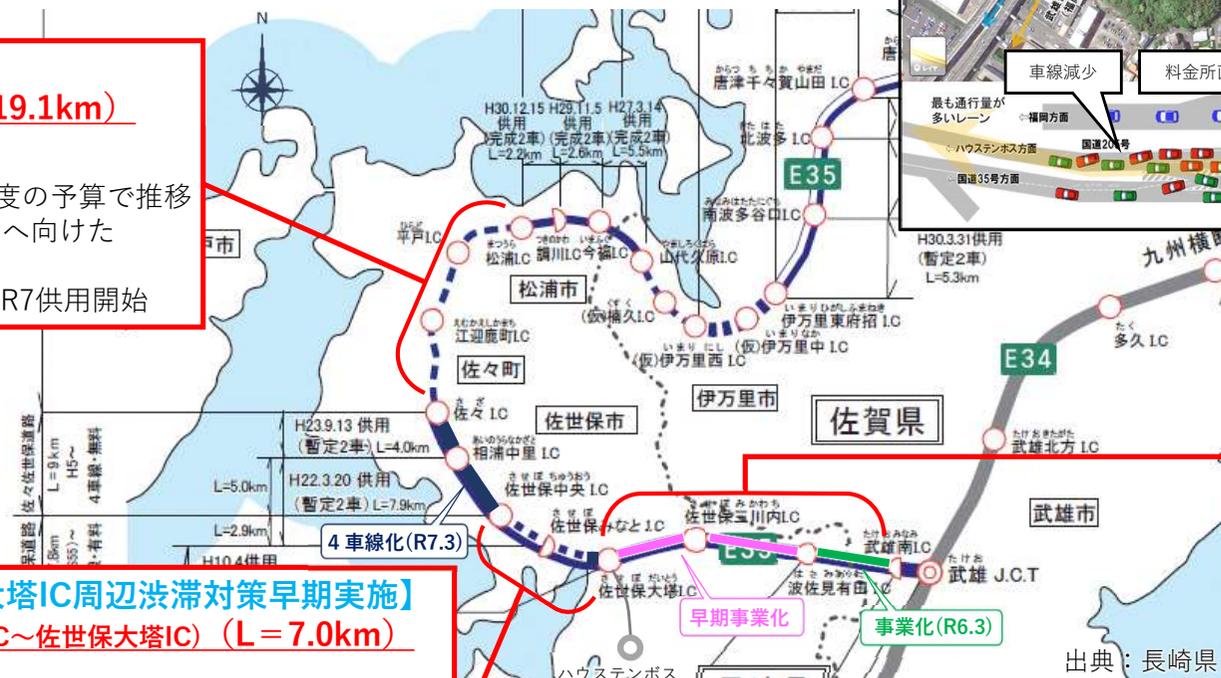
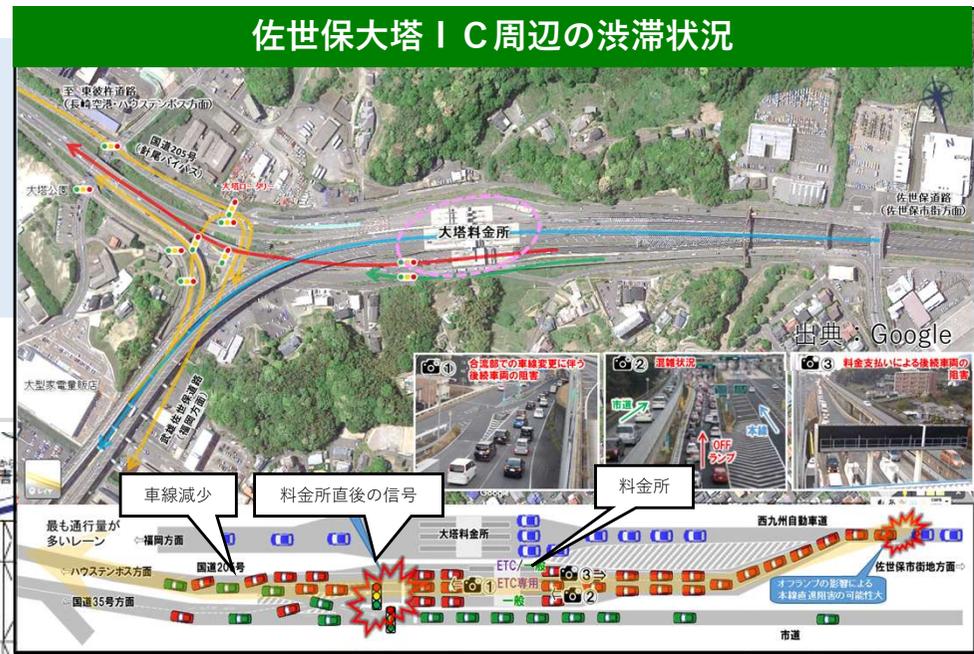
【整備促進 + 佐世保大塔IC周辺渋滞対策早期実施】
佐世保道路(佐世保中央IC～佐世保大塔IC) (L=7.0km)

(整備促進ポイント)

- R9全線供用に向けた整備促進 (残延長5.5km)
- 佐世保みなとICハーフインター解消を要望

(佐世保大塔ICポイント)

- (佐世保→ハウステンボス)料金所先信号停車による渋滞車両が本線まで続くことにより4車線化の効果減衰(消失)の可能性大



【早期着工 + 休憩施設設置】
武雄佐世保道路 (L=22km)

(早期着工ポイント)

- R1優先整備区間選定
- R6.3 武雄南IC～波佐見有田IC 4車線化決定
- 残る5kmが暫定2車線(波佐見有田IC～佐世保大塔IC) ⇒ 早期事業化が必要
- 用地買収・土工はすべて完了
- 交通量が多く 死亡事故も発生 (9,900台/日・1件/5年)

(休憩施設ポイント)

- 川登SA～させぼっくす99間 (38km) 休憩施設無 (一般的間隔 15～35km)
- R4.12アンケートでは大多数が設置希望 (長崎県西九道建設促進期成会会員)
- R6～長崎県・波佐見町と共に検討会実施中

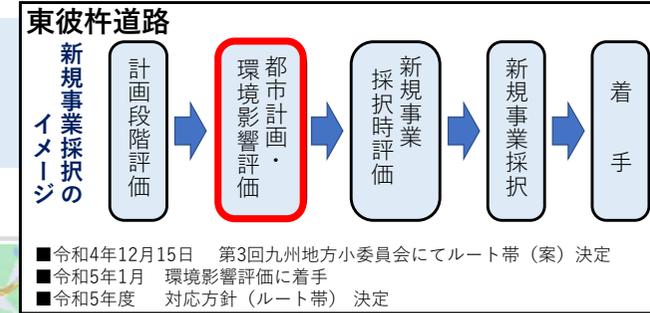


12 一般国道205号の整備促進

「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事項
(所管) 土木部

要望事項

- 1 一般国道205号針尾バイパスの早期完成
- 2 東彼杵道路の早期事業化（有料道路事業の活用を含めた整備手法の検討）



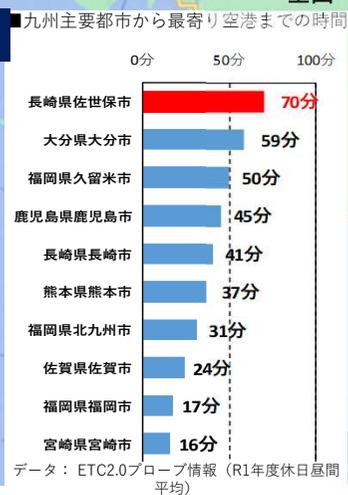
現状・課題



205号現道 豪雨災害通行断絶 最大29時間 「命の道」として必要不可欠



佐世保市役所 70分 ↓ 国道205号
長崎空港
ハウステンボスイベント時は100分以上
他都市平均(9都市) 36分



13 一般国道35号及び周辺交差点の整備促進

「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事項

(所管) 土木部

要望事項

- 1 一般国道35号 潮見交差点・福石町交差点改良の整備促進
- 2 福石町交差点に接続する市道及び交差点の改良事業の予算確保

現状・課題

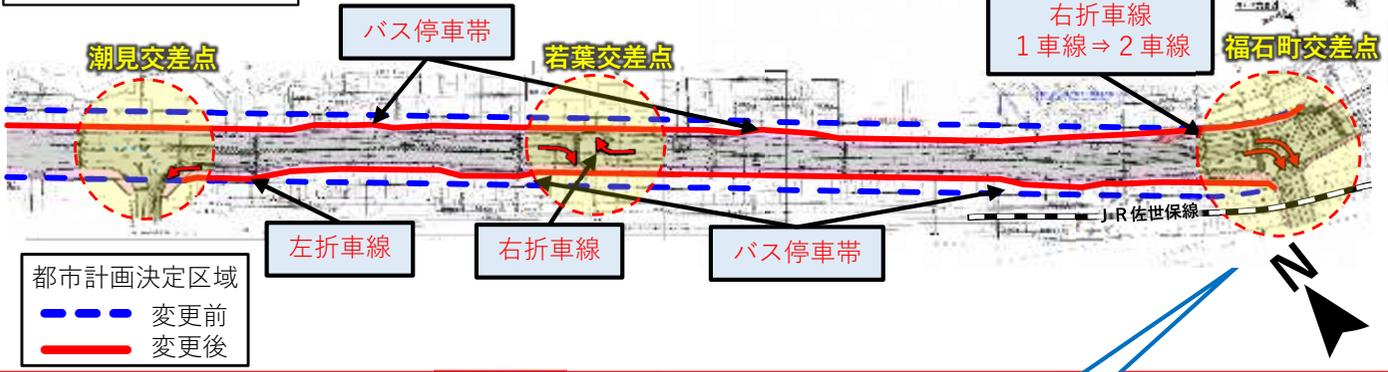
【整備促進】

国道35号 (事業区間 L=約600m)

(ポイント)

- 戦後の6車線化計画からバス停車帯・右折帯等を設置する計画へ令和5年度に見直し令和6年度に新規事業化
- 約4.5万台/日の交通量があり、各交差点では事故が頻発
- バス停車帯や右折帯等が不足し通行障害による混雑発生

国道改良イメージ



2車線受け入れのため
市道の改良 (4車線化・交差点集約) が必要

市道改良イメージ



【予算確保】

市道 (福石天神町線外)

(ポイント)

- 国道35号福石町交差点の右折2車線化に伴い接続する市道の4車線化及び交差点の集約が必要

出典：国土地理院

出典：Google

15 地域の足であるバス等に対する支援の拡充

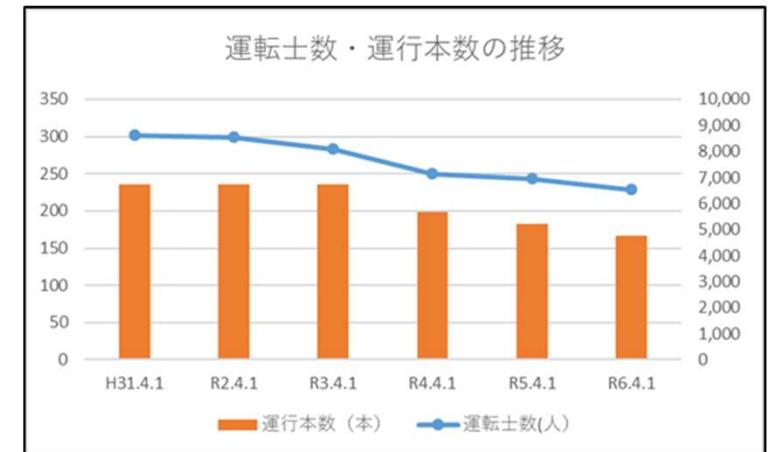
(所管) 地域振興部

要望事項

- 1 路線バスの県単補助制度における補助要件の見直し
- 2 交通不便地区対策（コミュニティバス等）に関する県の補助制度の拡充
- 3 本市における運転士不足の解消に向けた支援制度の創設に対する国への働きかけ
- 4 本市国境離島の赤字バス路線に係る欠損補助制度の創設に対する国への働きかけ

現状・課題

- 赤字バス路線の欠損補助として、平成23年度に国の補助要件（経常収支率要件）は緩和されているものの、県単補助である「長崎県生活バス路線運行対策費補助金事業」については、見直しが行われていないため、赤字バス路線の維持に係る市の負担が増大している。交通ネットワークを維持するためにも、県単補助要件（路線長・経常収支率要件廃止、輸送人員要件の緩和）の見直しを求めるもの。
- 市内コミュニティバス等による交通不便地区対策については、利用者の減少やバス運転士不足に伴う赤字バス路線の廃止やバス減便により、対象地域が増え続け、市の負担が増大している。交通不便地区対策におけるコミュニティバスやデマンドタクシー運行に係る県の補助制度の拡充（欠損補助）を求めるもの。
- バス事業者においては、慢性的な運転士不足が喫緊の課題となっており、バス路線の廃止や減便による市内公共交通ネットワークの維持が懸念されている。運転士の確保にあたり、公共交通事業者の経営の安定化による運転士の賃金改善が必要であり、運転士の賃金に対する国の直接的補助の創設について、国への働きかけを求めるもの。
- 本市国境離島地域である宇久島の赤字バス路線に対して、有人国境離島法の趣旨に鑑み、国の「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」要件にかかわらず、国境離島住民の生活を支えるバス路線の欠損補助制度の創設について、国への働きかけを求めるもの。



	再編実施計画			持続化実施計画		
	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1
運転士数(人)	302	299	283	250	243	229
運行本数(本)	6,748	6,748	6,748	5,683	5,216	4,755

※運転士数：西肥バス、させぼバス

※運行本数：市内主要バス停ごとの区間運行本数

取組状況

1 本市における運転士確保に向けた取り組み

- 運転士募集の広報（市広報誌への掲載等）
- バス事業者への運転士養成制度にかかる費用の一部補助
- 奨学金返還サポート制度
- 移住希望者に対する西九州佐世保移住サポートプラザを通じた就業希望者との仲介
- 自衛隊への訪問（退職自衛官の再就職先の紹介）
- 施設使用料の減免等による経営支援

16 佐世保地域の医師等医療人材の確保①

(所管) 福祉保健部

要望事項

- 1 医師の高齢化を含めた医療人材不足が及ぼす救急医療体制の維持に向けた取組と診療科の偏在解消
- 2 佐世保市総合医療センター救命救急センターの医師確保
- 3 医療人材の安定確保に向けた本市独自の取組みへの財政的支援
- 4 佐世保県北医療圏の看護師確保のための取組みの推進

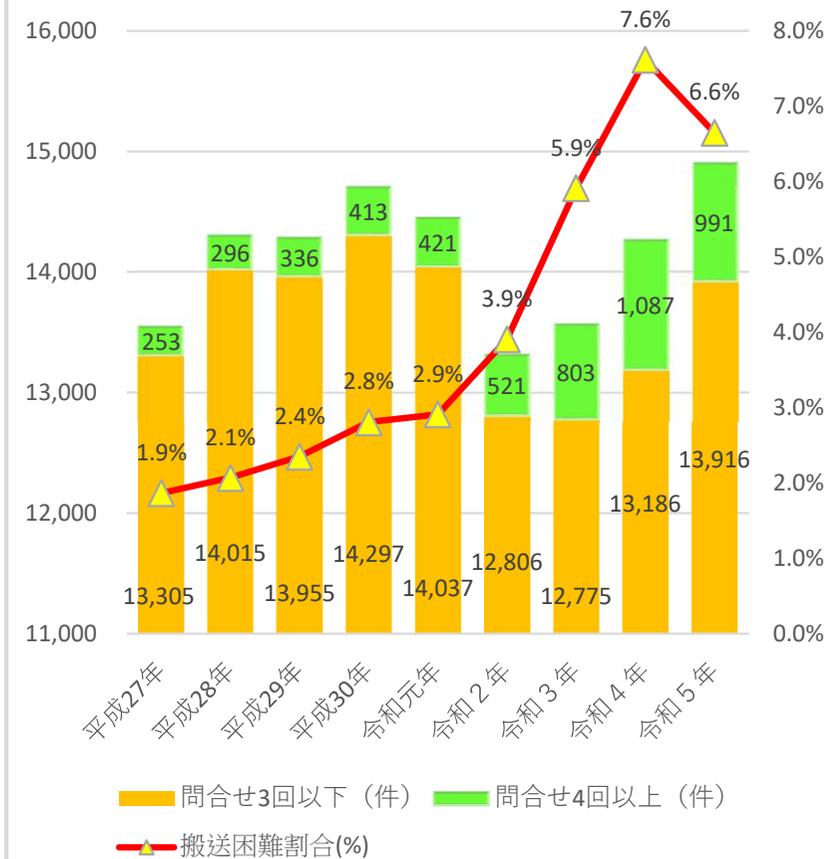
現状・課題

- 医師の高齢化により救急医療に携わる医師が不足。令和6年4月に施行された医師への時間外労働上限規制の適用に伴い、更なる救急医療への影響が懸念。(令和6年度は二次輪番当番日に初めて空白日が生じた。)
- 長崎県医師確保計画によると、産科・小児科に関しては、本医療圏は「相対的医師少数区域」に区分され、特に医師の確保が厳しい状況。
- 佐世保市立総合医療センター救命救急センターの常勤医は設置以来充足しておらず、応援医師に頼らざるを得ない状況が続いている。
- 看護師養成施設の閉校に伴う、将来に向けた安定的な看護師確保が懸念。特に、急性期病院ではその業務や専門性などから若手・中堅看護師が求められており、今後、市内看護師輩出数の減少による影響が懸念されている。

要望内容

- 医師の高齢化を含めた医療人材不足が及ぼす救急医療体制の維持に向けた取組と診療科の偏在解消について
- 佐世保市総合医療センター救命救急センターの医師確保について(県内外の医療機関からの派遣制度の検討やその派遣にかかる財政支援)
- 医療人材の安定確保に向けた本市独自の取組みへの財政的支援について
- 佐世保県北医療圏の看護師確保のための取組みについて(行政・看護師養成施設・医療機関・高齢者施設等による課題共有の場の設置と現状把握・分析を踏まえた課題抽出から解決策の検討)

二次救急医療の状況



16 佐世保地域の医師等医療人材の確保②

佐世保市における救急医療の現状

(所管) 福祉保健部

◇ 初期（一次）救急医療の状況

- 高齢化等による医師不足
- 佐世保市立急病診療所における、持続可能な医療提供体制の確保への懸念

○ 医師会対応当番医（登録医）の現状 (単位：人)

	令和元年	令和5年	令和6年	増減（R元・6）
医師会	128名	87名	59名	▲ 69
応援医師	12名	48名	64名	52
計	140名	135名	123名	▲ 17

◇ 二次救急医療の状況

① 輪番病院の離脱（変遷） !! 医療提供体制の脆弱化が顕著

平成6年度～	12病院	(最大)
令和4年度～	9病院	(最小)
令和6年度～(当初)	12病院	!! 当番日に空白日が生じる(初)
令和7年度～(予定)	10病院	(▲ 2)

② 搬送困難事案の増加

○ 搬送困難件数*

令和元年	421件
令和5年	991件

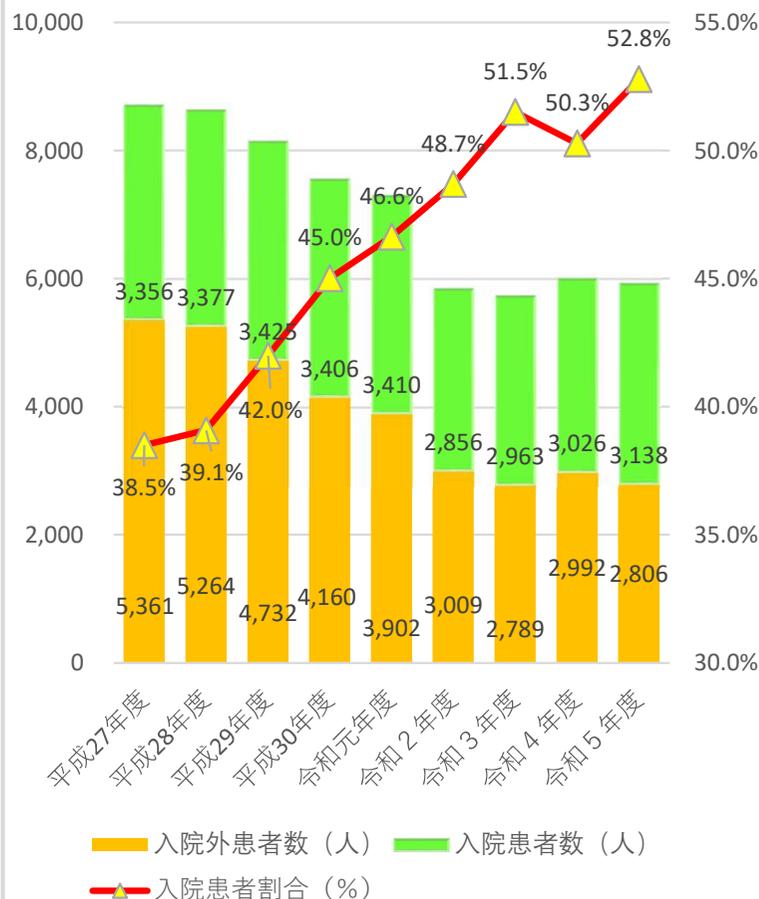
○ 平均搬送時間

令和元年	39分2秒
令和5年	44分30秒

*救急隊が病院交渉において4回以上問合わせた件数

◇ 三次救急医療の状況

佐世保市総合医療センター救命救急センターの状況



!! 医療提供体制が脆弱

- ① 深刻な常勤医不足
- ② 厳しい医師確保

!! 取り巻く環境の変化

- ① 令和6年4月から医師の働き方改革(時間外労働規制)
- ② 応援医師の確保

《勤務体制(1例)》

	日	月	火	水	木	金	土
日勤	★	★	★	★	★	★	★
準夜	◆	◆	★	★	★	◆	◆
深夜	★	◆	★	★	★	★	◆

★：常勤医 ★：他科応援 ◆：他院応援

◇ 看護師確保の状況

① 医師会看護専門学校の閉校(令和6年度末)

!! 安定的看護師確保への懸念(2035~2040年までは医療・介護需要高)

② 市立看護専門学校の入学者減

入学年度	定数	入学者数
令和6年度	80	61

17 佐世保市と畜場への支援

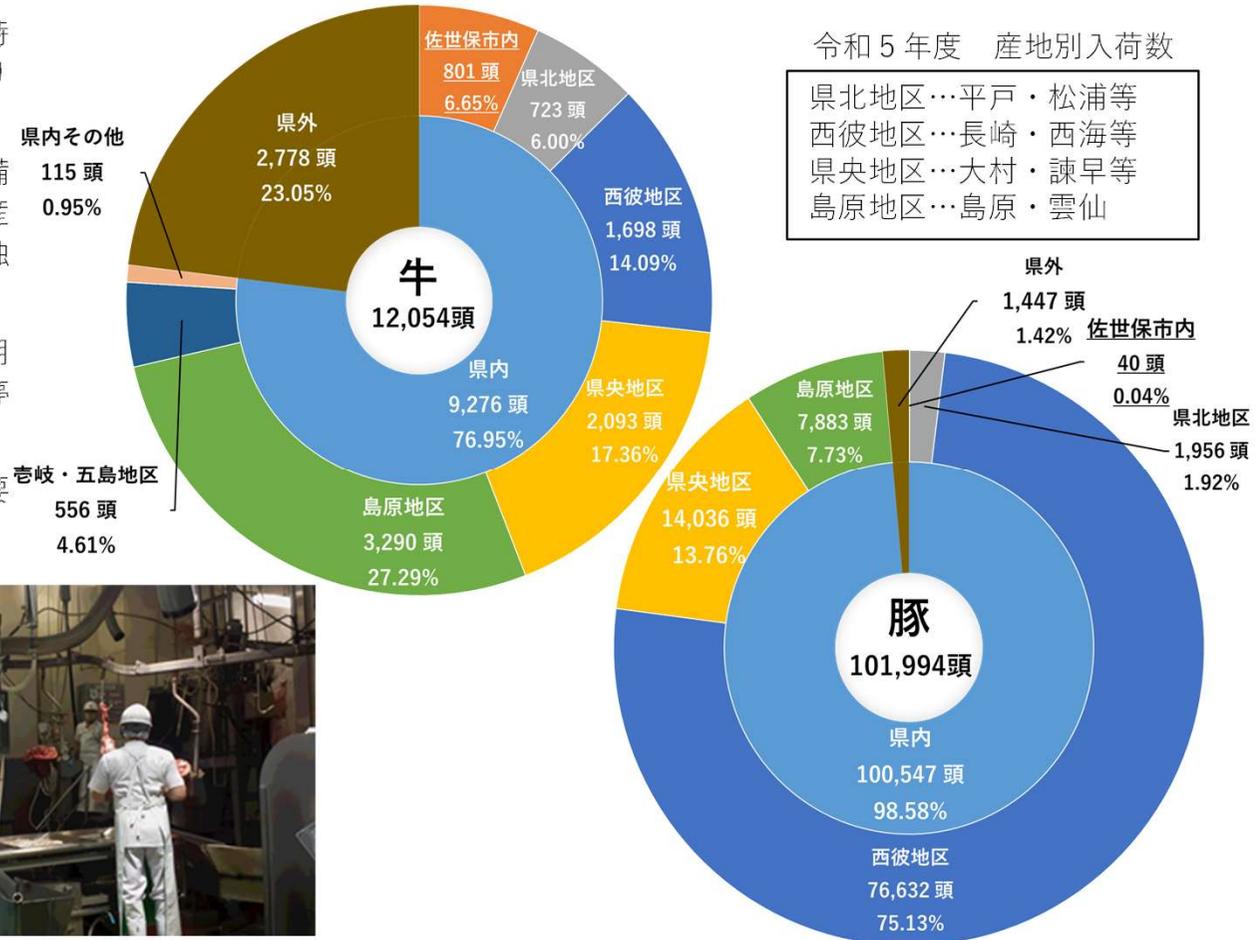
要望事項

(所管) 農林部

1 と畜場運営に係る助成措置の新設

現状・課題

- と畜場施設は竣工後23年経過しており、保全計画に基づく維持管理を行っているが、と畜解体作業の影響で一般的な施設よりも経年劣化が著しい。
- 特殊機器が多く維持費用は高額であり、今後は大型冷凍機設備類などの更新により、更なる費用の増大が懸念されるが、生産振興のために使用料を十分に上げられないため、佐世保市単独ではと畜場を継続することが困難となる可能性がある。
- 長崎県本土で唯一の公設と畜場であり、県内で生産される肉用牛・豚のほとんどが本施設でと畜解体されているため、稼働停止となれば県内の生産者など広範囲へ影響が及ぶ。
- と体の大型化への対応、輸出に係る新たな施設建設に対する要求も高まっている。



事業の効果

- 1 と畜場施設の安定稼働による生産者等のリスク軽減
- 2 長崎和牛の市場拡大

18 離島における家畜診療所の体制整備

(所管) 農林部

要望事項

1 県内における畜産農家への平等で一貫した家畜診療サービスの提供

現状・課題

- 離島を有する市町では、家畜診療所を市町の責任で設置し、獣医師確保に尽力している。
- 獣医師の確保には非常に苦慮しており、欠員の常態化や担い手の高齢化が喫緊の課題。
- 畜産農家においては、本土と同じ共済金を掛けており、家畜診療サービスも本土同様に平等に受けたい。
- 県内離島には、共済（NOSAI長崎）直営の診療所や市町の診療所、大動物診療を行う民間の動物病院が存在し、平等な診療サービスの提供とは言えない。（一部離島では、県家畜保健衛生所が診療所の役割を担っており、県内の家畜保健衛生所の業務が所在地ごとで異なっている。）
- 県内の畜産農家が安全安心な畜産経営を行うためには、獣医師確保や診療所のあり方等の家畜診療サービスの課題に対し、県が中心となって対応すべきとの意見・要求が高まっている。
- 各診療所における獣医師確保状況（令和6年度）



県内 家畜診療所	NOSAI長崎							松浦地区 家畜診療所	壱岐市 家畜診療所 【離島】	小値賀町立 家畜診療所 【離島】	新上五島町 家畜診療所 【離島】	佐世保市宇久 家畜診療所 【離島】
	県南 家畜診療所	五島地区 家畜診療所 【離島】	佐世保地区 家畜診療所	大村東彼地区 家畜診療所	平戸地区 家畜診療所	対馬地区 家畜診療所 【離島】	小計					
定員数	8	3	6	3	5	1	26	4	11	2	1	2
獣医師数	8	3	6	2	5	1	25	2	12	2	1	1
過不足	0	0	0	△1	0	0	△1	△2	1	0	0	△1

事業の効果

- 1 平等な家畜診療サービスの提供
- 2 安全で安定した畜産経営

19 有人国境離島法の延長等に向けた要望活動と先導的役割の取組

(所管) 地域振興部

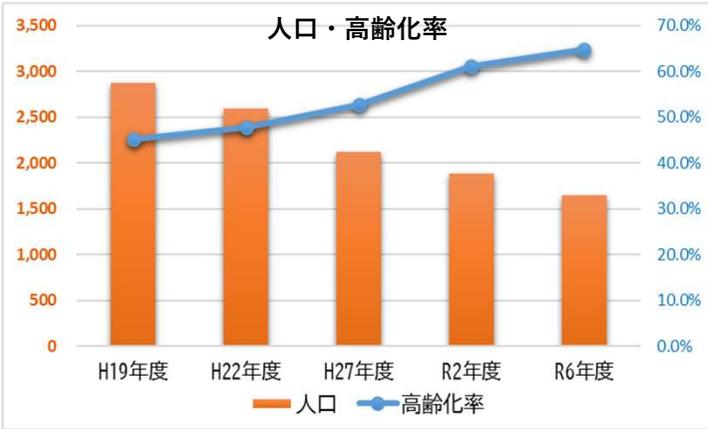
要望事項

有人国境離島法の延長等及び推進交付金事業の拡充に向け継続した政府要望の実施と関係市町の先導的役割の取組

現状・課題

【従来の支援】

- 佐世保市の特定有人国境離島：宇久島・寺島（人口1,645人 高齢化率64.7%）
 - 推進交付金※1により、島民は大きな恩恵
- ※1：特定有人国境離島地域社会維持推進交付金



【航路運賃（10/10補助）：R5決算12,895千円】

- ・高速船：一般5,300円 島民2,270円
- ・フェリー：一般3,030円 島民1,380円

【雇用拡充（7.5/10補助）：R5決算12,032千円】

- ・採択件数：18件 雇用：22人（うち移住者8人）
（H29年度～R5年度）

【輸送補助（8/10補助）：R5決算3,756千円】

- ・対象品目：米、野菜、鳥獣類、木くず、魚介類等

【活動拠点機能維持のための課題】

- 人口の維持、交流（関係）人口・移住者の増加が必要だが、高額な航路運賃が来島の高いハードル
- 必要最低限の生活機能保持に必要な業種に係る労働者が不足

要望内容

長崎県は、特定有人国境離島地域の全国の56%、人口では45%を占める地域の取りまとめ役として、全国の先駆けとなり、国に対し、以下の内容※2を踏まえた先導的役割を担うことを要望する。

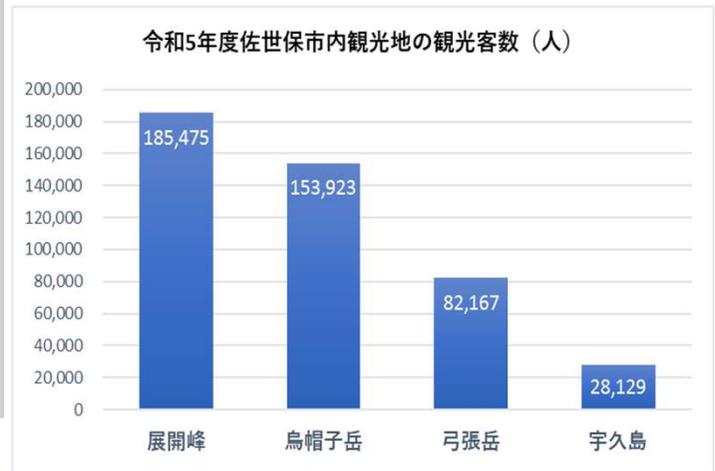
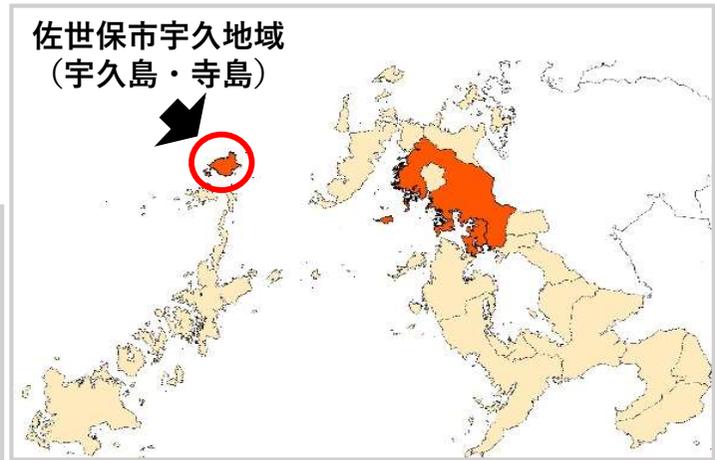
1 有人国境離島法の延長等及び予算確保

- 令和9年3月末に期限を迎える有人国境離島法の確実な延長等を行うとともに、有人国境離島地域の保全及び地域社会の維持に支障が生じないよう必要な予算額を確保すること

2 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業の拡充

- 交流人口・関係人口増加のための航路運賃低廉化の対象者拡大や、雇用拡充の支援制度の拡大など、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業の拡充を図ること

※2：佐世保市がR7に行う政府要望内容



宇久地域の求人数と採用数

年度	求人数		採用数		
	件数	人数	件数	人数	採用率
R元	19	42	0	0	0.0%
R2	15	18	3	3	16.7%
R3	20	91	2	2	2.2%
R4	20	36	1	1	2.8%
R5	25	40	1	1	2.5%

本市の重点課題



九十九島観光公園

20 離島地域の医療対策の充実

要望事項

(所管) 福祉保健部

- 1 離島地域の医療人材確保 (医師・看護師)
- 2 人材育成のための支援制度の構築

現状・課題

- 離島診療所に勤務を希望する医師が少ない。
- 希望医師がいたとしても、家族や自身のライフステージにより、継続した雇用に懸念。
- 人口減少を含む生活 (居住) 環境の低下により、医師のみならず、看護師をはじめとする医療従事者の確保も困難。
- 県が実施する「修学資金による医師等の確保対策」について、本市の離島診療所は対象外。

要望内容

- 本市離島地域の常勤医師の安定した雇用につながる、長崎県離島・へき地医療支援センター (以下、「センター」という) からの斡旋制度の構築。
- センターからの派遣・斡旋が難しい場合の市独自の人材確保策への財政支援。
- 長崎県医学就学資金貸与制度や自治医科大派遣制度の勤務対象地域の拡大。
- 離島診療所が抱える医療人材確保に関する課題を共有・検討する場の設置。

< 宇久診療所 >

・診療科目：内科・外科・小児科・眼科
・入院病床：17床



21 鳥獣被害防止対策事業の推進

要望事項

(所管) 農林部

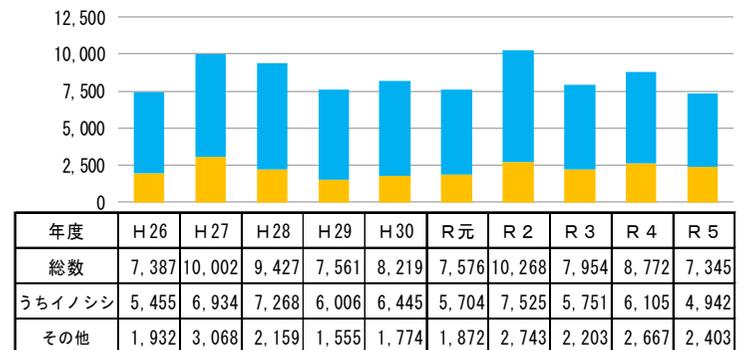
- 1 鳥獣対策情報活用促進事業費補助金の継続及びイノシシ捕獲に係る予算の確保
- 2 シカ、アライグマ、アナグマ等に対する捕獲報奨金の新設
- 3 鳥獣被害防止対策事業における侵入防止柵整備事業の継続と予算の十分な確保についての支援

現状・課題

- 有害獣による農作物被害は依然として深刻な状況であり、営農意欲にも影響を与えているほか、市街地での人的被害も発生している。
- 本市では毎年6千頭前後のイノシシを捕獲しているが、その数は依然として減少せず、農業生産者の減少や高齢化に伴う耕作放棄地の増加等により今後も被害の増加が見込まれる。
- 平成30年度末に「捕獲報奨金制度(2,500円/頭)」が廃止になり、代替事業として令和元年度から「情報活用促進事業費補助金(500円/頭)」が、令和7年度をもって廃止予定であり、市の負担が増加する。
- 侵入防止柵整備事業は継続されており、県から国に対する要望も継続されているものの、予算の十分な確保には至っていない。
- シカによる農作物被害やアライグマ等による生活環境被害が増加しているが、県では現在捕獲に関する助成措置が講じられていない。

● 有害鳥獣捕獲実績

単位：頭



22 江上地区における農地湛水被害防止対策の実施

「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事項

要望事項

(所管) 農林部、土木部

- 1 農地湛水被害防止対策への支援
- 2 早岐瀬戸における護岸補修等の対応

現状・課題

- 江上排水機場においては、農地の湛水対策で昭和57年に排水用ポンプ3基を設置。近年、頻繁に発生している線状降水帯等による集中豪雨時において、農地一帯及び周辺道路を含めた湛水被害が常態化。
- 令和5年度に機能保全計画を策定し、この計画に基づき、計画的な施設の補修・整備を予定しているが、事業の早期実施が求められている。
- 早岐瀬戸に面する護岸のひび割れや桶門が十分に機能していないことによって海水の流入が生じており、背後耕作地への影響が払拭されていない（早岐瀬戸における護岸補修等）。なお、護岸ひび割れ部の補強工事は令和8年度に完了する見込みとなっている。

事業内容

- 農業水路等長寿命化・防災減災事業
(排水ポンプ更新・建屋更新・潮止樋門改修・排水路改修)
- 県管理護岸の補修・改修
(コンクリート護岸の亀裂補修等・潮止樋門改修)

【位置図】



【農地内湛水の状況】



【護岸亀裂状況】



23 子ども発達センター「療育部門」への支援

要望事項

(所管) 福祉保健部

- 1 事業運営費に係る補助メニューの新設
- 2 医師派遣の継続

現状・課題

- 当センターは、県北の療育拠点施設として、療育必要児や施設等に対し、医療サービスに加え、施設支援や家族支援サービスなど、県立子ども医療福祉センターと同様の役割を果たしている。
- また、本市を中心とした12市町で構成する「西九州させば広域都市圏」における西九州北部地域の療育の拠点としても、当センターの役割は重要性を増している。
- 当センターの運営には、人件費等をはじめ、多大な経費を要しており、常に赤字経営を余儀なくされている。安定した運営を継続するため、市域外の患者も受け入れている当センターの現状に鑑み、財政的な支援を強く求めるものである。
- また、周辺自治体からも患者を受け入れている状況であり、患者が安心して受診できる体制を維持するため、県立子ども医療福祉センターからの医師派遣の継続が不可欠である。



24 急傾斜地崩壊対策事業の整備促進

「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事項

要望事項

(所管) 土木部

- 1 急傾斜地崩壊対策事業の所要の事業費確保
- 2 未整備箇所を早期着手及び施工中箇所を早期完成
- 3 防災・安全交付金事業の採択要件の緩和に向けた取組

現状・課題

- 本市は斜面地の多い地形特性から全国トップクラスの土砂災害警戒区域が指定されており、毎年降雨期には、がけ崩れにより多くの家屋等が被害を受けている。
- 急傾斜地崩壊対策事業は、急傾斜地の崩壊から地域住民の生命を守り、民生の安定に寄与する重要な事業であることから、事業推進を図る必要がある。

※土砂災害（特別）警戒区域指定数

◎全国（国土交通省HP R6.9.30現在）

1. 広島県…47,840 (45,080)
 2. 長崎県…37,641 (35,244)
 3. 島根県…32,210 (20,806)
- 長崎県は全国2位

◎長崎県（長崎県HP R6.7.12現在）

1. 佐世保市…6,929 (6,501)
 2. 長崎市 …6,563 (6,103)
- 佐世保市は県内1位

1. 県からの補助金を受けて実施する市の急傾斜地崩壊対策事業について、要求額通りの内示を受けており、引き続き所要の事業費の確保を強く要望する。
2. 本市において県が実施する急傾斜地崩壊対策事業について、事業の推進が図られており、引き続き事業着手に至っていない未整備箇所の早期着手と現在施工中の事業箇所の早期完成を強く要望する。
3. 本市では、県が実施する防災・安全交付金事業の採択要件を満たさない急傾斜地の対策要望が多く、市事業において事業着手までに長期の待ち年数が生じていることから、交付金事業の採択要件の引き下げについて、国への働きかけをお願いします。

25 二級河川の整備促進

「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事項

要望事項

(所管) 土木部、危機管理部

- 1 早岐川の整備促進
- 2 相浦川の整備促進
- 3 江迎川の整備促進
- 4 河川内の浚渫及び樹木伐採の継続的な実施
- 5 防災・減災にかかるソフト対策の強化

現状・課題

1～3 河川整備促進

- 当該3河川においては、昭和42年7月豪雨で死者が出る甚大な被害を受けるなど、過去幾度となく水害が発生
- 近年頻繁に氾濫危険水位を超え、避難指示が発令されるなど、河川沿いの住民にとっては危機的状況が続いていることから、市民の生命・財産を守るため、より一層の整備促進をお願いします

事業概要

	事業期間	全体事業費	事業進捗率(R6末時点)
【早岐川】	H26～R15	90億円	52%
【相浦川】	H26～R15	98億円	14%
【江迎川】	R3～R32	42億円	4%

4 河川内の浚渫及び樹木伐採の継続的な実施

- 河川内の樹木等が障害となり、河川氾濫の危険性が危惧されており、河川断面を確保するため、浚渫や樹木伐採が必要不可欠であることから、河川内の浚渫及び樹木伐採の実施を引き続きお願いします。

5 防災・減災にかかるソフト対策の強化

- 水位周知河川とその他の中小河川において、法令上の位置づけの違いにより、避難に関する情報発信に差異が生じてしまうことが、危機管理上懸念されることから、市内の二級河川全18水系本川のうち水位周知河川未指定の11河川において、既指定河川と同規模の日宇川などの追加指定を検討されるとともに、指定されない場合でも水位周知河川と同等の水位設定や量水標の設置、及び降雨時の水位変動をモニタリングできる監視カメラの設置をお願いします。

26 相浦警察署統合後の地域の安全安心の確保

要望事項

(所管) 警察本部

1 地域の防犯・治安維持及び安全安心の確保

現状・課題

- 佐世保警察署と相浦警察署の統合については、ニセ電話詐欺やサイバー犯罪など、昨今複雑化・高度化する犯罪に的確に対応するための捜査体制や専門性の強化といった観点から行うものと聞く。
- 一方、現相浦警察署管轄地域をはじめとした地域住民から、相浦警察署統合後の地域の安全安心の確保について県へ陳情されている状況がある。
- 地域住民の意を汲み取られたうえで、これまで地域の安全安心の拠り所でもあった、現相浦警察署庁舎を引き続き活用する等、相浦警察署統合後の地域の防犯・治安維持及び安全安心の確保に努めていただくようお願いするもの。



27 県北地域における文化芸術の振興

要望事項

(所管) 文化観光国際部

- 1 県北地域における長崎県美術館分館の整備
- 2 県北地域への文化芸術事業の積極的な展開
- 3 シーサイドホール・アルカスさせぼの特定天井改修工事期間中の財政支援

現状・課題

- 県北地域の中心を担う佐世保市において、質の高い文化芸術を醸成するための美術活動の拠点として、さらには、文化芸術によるまちの新しい価値や魅力の構築を通じて地域振興を図る拠点として、新たな美術館は必要不可欠である。県北地域住民に身近に文化芸術へ触れる機会を提供するためにも、当地域における長崎県美術館の分館の整備をお願いするもの。
- 県民が等しく文化芸術に触れる機会の均衡と、県北地域の文化芸術の振興を図るために本市が行う文化芸術事業に対し、財政支援をお願いするもの。
- 「シーサイドホール・アルカスさせぼ」の特定天井改修工事を実施した場合において、工事期間中の一時的な施設利用休止に伴う施設利用料の減収に対する財政支援をお願いするもの。



長崎県美術館



アルカスSASEBO

要望事項

(所管) 教育庁

1 県立武道館弓道場遠的用競技施設の佐世保市中央公園への整備

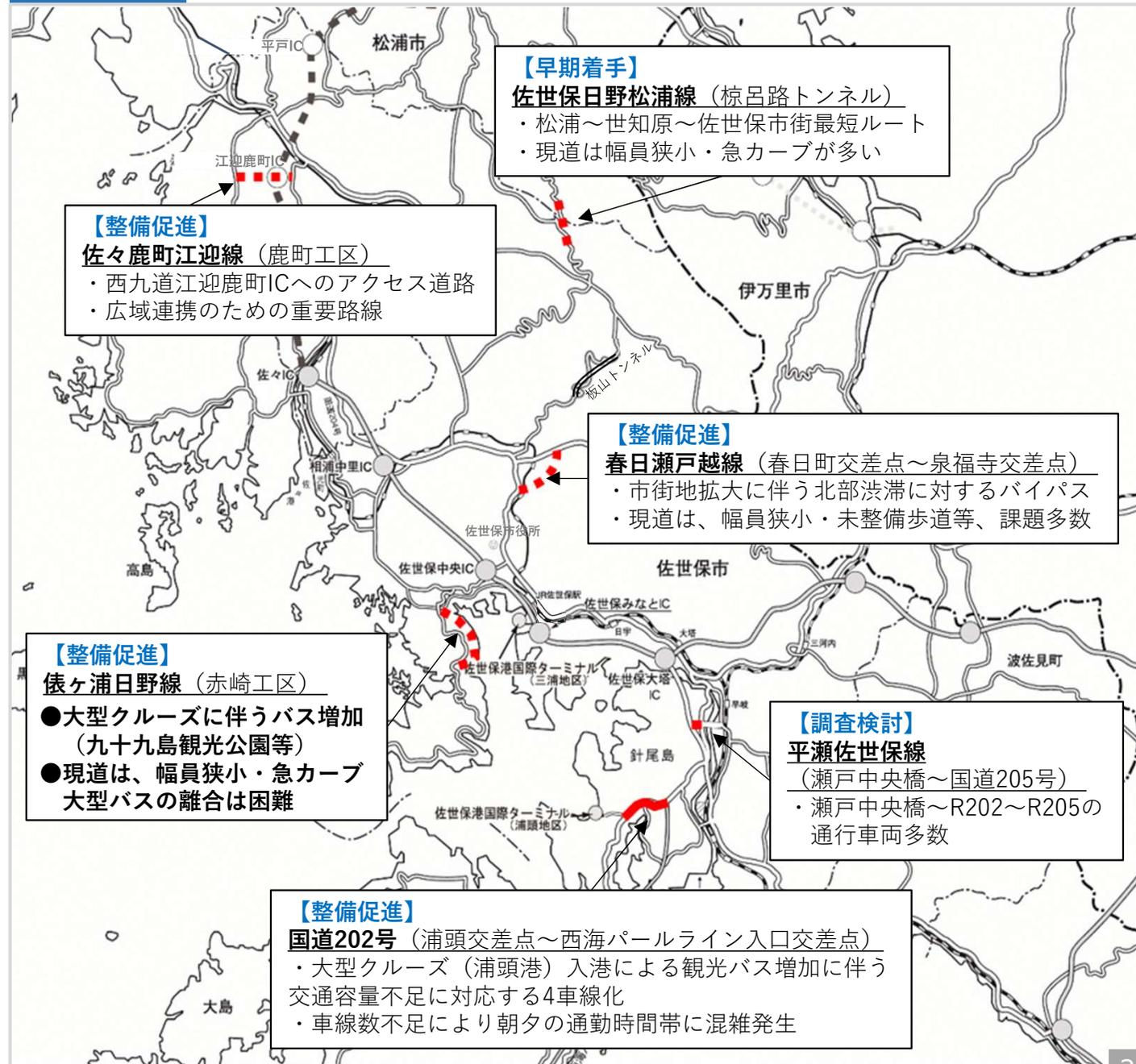
現状・課題

- 県内では、長崎市と大村市に、近的と遠的の両種目が同時開催できる屋内射場施設があるが、佐世保市及び県北地域には整備されていない。
- 本市内で県民体育大会等の遠的競技を開催する場合、県立武道館近くの学校グラウンドに仮設射場を設置しなければならない、天候の影響を受ける状況。
- 近隣の競技者が日常的に遠的競技を練習できる環境が整っていない。
- 県北地域における弓道競技の更なる普及及び競技力の向上を図るため、公式競技施設としての遠的競技施設が必要である。



宇久島 大浜海水浴場

現状・課題



要望事項

1 道路改築事業 (県事業)

●俵ヶ浦日野線
 (赤崎工区)

●春日瀬戸越線

都市計画道路 (春日町交差点～泉福寺交差点)

●国道202号

(浦頭交差点～西海パールライン入口交差点) 4車線化

●平瀬佐世保線

(瀬戸中央橋～国道205号アクセス) 調査検討

●佐々鹿町江迎線

(鹿町工区)

●佐世保日野松浦線

(棕呂路トンネル〔仮称〕) 早期着手

30 地域鉄道「松浦鉄道」の施設整備推進及び 運転士不足に対応した支援策の充実

「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事項

要望事項

(所管) 地域振興部

- 1 国の要綱に定める補助率上限での補助交付
- 2 地域鉄道支援に関する国庫補助事業の補助率嵩上げ
- 3 施設整備費用の地方負担に係る財源措置の拡充
- 4 運転士不足に対応した支援措置等の創設

現状・課題

- 松浦鉄道が保有する鉄道施設の多くは旧国鉄時代に建設されたもので、経年劣化による施設整備費用が増大しており、それを支える沿線自治体の負担も増大しているため、国の適切な地域鉄道への支援及び地方自治体に対する財源措置の拡充が必要である。
- 運転士不足のため、令和4年9月から減便されており、継続的な運行を行うには、運転士不足に対応した支援制度が必要である。
- 松浦鉄道は、佐賀県・長崎県に跨る広域鉄道であり、上記要望事項については、県から国への働きかけを行うことが求められる。また、継続的運行に関して県においても中心的かつ積極的な役割を果たすことが求められる。



出典：松浦鉄道(株)

31 離島航路の確保・維持

要望事項

(所管) 地域振興部

- 1 離島航路運営費等補助金の算出方法の制度見直し
- 2 国の要綱に定める補助率上限での補助交付
- 3 補助対象経費の要件緩和

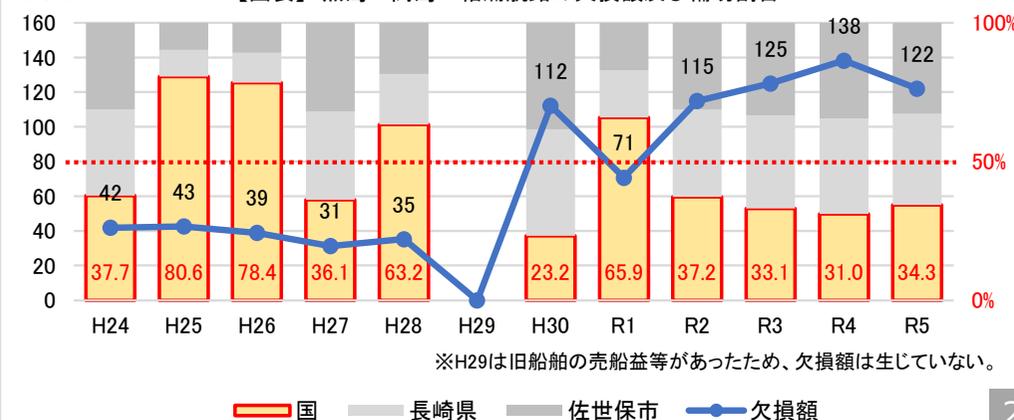
現状・課題

- 離島航路運営費等補助金の算出の際に用いる標準単価は、地域や航路ごとの特殊性が加味されていないことに加え、補助充足率は制度上の1/2に届いておらず、自治体の負担となっている。(黒島～高島～相浦航路)
- 通常の使用船舶のドック期間中、代船の船体規模が小さい(13人未満の小型船舶)と運航経費が補助対象外経費とみなされているが、同規模の代船の確保は現実として非常に困難であり、航路運営においても大きな負担を強いられている。(神浦～寺島～柳航路)

制度概要

- 補助対象は唯一かつ赤字の航路
- 事前算定方式による内定制度
- 補助対象経費の算出は効率的な運営を行った際の標準収支見込により求める標準化方式を採用
- 欠損見込額全体に対する補助充足率は1/2

【図表】 黒島～高島～相浦航路の欠損額及び補助割合



所管先一覧

要望項目（最重点課題）	所管
1 石木ダムの建設促進	土木部河川課 県民生活環境部水環境対策課
2 佐世保港におけるすみ分けの推進	危機管理部基地対策・国民保護課 水産部漁業振興課
3 陸上自衛隊早岐射撃場の覆道式化による整備	危機管理部基地対策・国民保護課
4 防衛生産基盤強化法の適用等	危機管理部基地対策・国民保護課 産業労働部企業振興課
5 崎辺地区等における防衛施設整備の更なる推進	危機管理部基地対策・国民保護課
6 米国原子力艦の寄港に係る諸問題	危機管理部基地対策・国民保護課
7 前畑崎辺道路の整備促進	危機管理部基地対策・国民保護課
8 佐世保港におけるクルーズ船受入体制に対する支援	文化観光国際部国際観光振興室
9 佐世保港国際クルーズ拠点整備に関連する道路整備	土木部道路建設課
10 企業誘致の推進	産業労働部企業振興課
11 西九州自動車道の整備促進	土木部道路建設課
12 一般国道205号の整備促進	土木部道路建設課
13 一般国道35号及び周辺交差点の整備促進	土木部道路建設課、道路維持課
14 J R 佐世保線等の輸送改善	地域振興部新幹線対策課、交通政策課
15 地域の足であるバス等に対する支援の拡充	地域振興部交通政策課
16 佐世保地域の医師等医療人材の確保	福祉保健部医療政策課、医療人材対策室
17 佐世保市と畜場への支援	農林部畜産課

要望項目（最重点課題）	所管
18 離島における家畜診療所の体制整備	農林部畜産課
19 有人国境離島法の延長等に向けた要望活動と先導的役割の取組	地域振興部地域づくり推進課

要望項目（重点課題）	所管
20 離島地域の医療対策の充実	福祉保健部医療政策課、医療人材対策室
21 鳥獣被害防止対策及び助成措置の拡充	農林部農山村振興課
22 江上地区における農地湛水被害防止対策の実施	農林部農村整備課 土木部港湾課
23 子ども発達センター「療育部門」への支援	福祉保健部障害福祉課
24 急傾斜地崩壊対策事業の整備促進	土木部砂防課
25 二級河川の整備促進	土木部河川課 危機管理部防災企画課
26 相浦警察署統合後の地域の安全安心の確保	警察本部警務部警務課
27 県北地域における文化芸術の振興	文化観光国際部文化振興・世界遺産課
28 県立武道館の機能拡充	教育庁体育保健課
29 幹線道路の整備促進	土木部道路建設課、都市政策課
30 地域鉄道「松浦鉄道」の施設整備推進及び運転士不足に対応した支援策の充実	地域振興部交通政策課
31 離島航路の確保・維持	地域振興部交通政策課

最重点課題関係地図

